

平成26年1月吉日

得意先様各位

群馬県渋川市半田3211
赤城水産株式会社
代表取締役社長 友清 高臣

消費税増税に伴う当社の対応について

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご承知の通り、消費税法の改正により、平成26年4月1日より消費税の税率が5%から8%に変更されることとなりました。

また、消費税転嫁対策特別措置法により、総額表示義務の特例が設けられました。

これに伴い、弊社は消費税の計算方式および請求書の取り扱いにつきまして、下記の通りにて対応することといたしましたので、得意先様におかれましては、何卒、ご理解の上ご協力くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税の転嫁について、適正かつ誤解のない対応にすべく、現状、「内税方式」にてお取引させて頂いている得意先様におかれましては、特段のご連絡が無い場合、平成26年4月1日納品分より、「外税方式」にて対応させていただきます。
2. 請求締のご約定が「末日締め」以外の得意先様におかれましては、通常の締め日の他に、一旦、3月末日で締めさせて頂き、請求書を発行いたします。
例：毎月20日締めの得意先様
通常通り3月20日で締めた後は、3月末日で一旦、締めさせて頂き、請求書を発行いたします。3月末日締め請求書は、4月20日締め請求書と併せて送付いたします。

本件に関するお問い合わせ先について

- ・ 商品の価格・表示に関するお問合せは、弊社営業部各担当までお願いいたします。
- ・ 上記以外につきましては、下記迄お問合せください。

管理本部

TEL：0279-23-4100

以上